

組合員 住所・電話番号・名義変更届

記入日 年 月 日

千葉県庁生活協同組合 殿

貴組合の組合員 □住所 □電話番号 □名義を下記の通り変更いたしたく、お届けいたします。

(変更するものにチェックをして下さい)

所属名			
職員コード		氏名	

<住所・電話番号変更欄>

新住所・新電話番号			
新住所 新電話番号	〒	—	電話番号
			— —

<名義変更欄>

変更前氏名		変更後氏名	
フリガナ		フリガナ	
氏名		氏名	
*旧姓使用 希望欄	旧姓使用を希望する場合は、希望するに○を付けてください。		希望する
*銀行口座名義 変更同意欄	名義変更に伴い、県庁生協に登録している銀行口座の名義の変更に同意しますか？ 次の欄のいずれか一方に○を付けてください。		
	同意します		同意しません
備考			

<お問い合わせ・郵送先>

千葉県庁生活協同組合 総務係

〒260-0855

千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁 南庁舎9階

TEL 043-223-4605

FAX 0120-488-622

※個人情報の取扱いにつきましては裏面に記載してあります。

<千葉県庁生協 使用欄>		
組合員証		
登録	総務課	保険課

<組合員の個人情報、以下の目的のために利用させていただきます>

- 1 出資金や組合員名簿の管理
- 2 定款に定められた以下の事業の、案内、受注、請求（給与担当者へ依頼）、代金決済（給与控除）、事故対応、及びこれに付随する業務。
 - 1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し若しくは加工しないで、又は、生産して組合員に供給する事業
 - 2) 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
 - 3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
 - 4) 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
 - 5) 組合員のための生命保険の募集並びに損害保険の代理業務に関する事業
 - 6) 組合員のための旅行業法に基づく旅行業に関する事業
 - 7) 前各号の事業に附帯する事業
- 3 商品に関する活動、店舗、無店舗事業におけるサービス改善のためのアンケート・キャンペーン・イベント及び市場調査・購買動向に関する資料の送付・回収確認。
- 4 生協の活動や事業に関わる情報の提供
- 5 出資金の返金・保険等の配当金等の振込

<個人情報の取得について>

人事異動に伴う異動先所属・加入者の職員番号の確認につきましては、県及び勤務先職場に確認をし、組合員名簿の修正及び登録をさせていただきます。

<脱退時の出資金返金について>

脱退届に記入された指定口座に、お預かりしている出資金をお振り込みいたします。

その際、振込手数料については出資金より差し引かせていただきますのでご了承下さい。